

第 4 次 地 域 管 理 經 営 計 画 書 (案)

第 4 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書 (案)

( 千 代 川 森 林 計 画 区 )

(第三次変更計画書)

計画期間  $\left[ \begin{array}{l} \text{自 平成 2 4 年 4 月 1 日} \\ \text{至 平成 2 9 年 3 月 3 1 日} \end{array} \right]$

(変更年月 平成 2 7 年 3 月)

近畿中国森林管理局

# 目 次

〔地域管理経営計画書〕

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項 .....	1
(4) 主要事業の実施に関する事項 .....	1

〔国有林野施業実施計画〕

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量 .....	3
(4) 伐採総量 .....	3
(5) 更新総量 .....	4
4 治山に関する事項 .....	5

#### 第4次地域管理経営計画書（千代川森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第6条第9項に基づき地域管理経営計画の一部を次のように変更します。  
なお、本変更計画は、平成27年4月1日から効力を有します。

##### 【変更理由】

伐採計画について、伐採適期を迎えた高齢級のスギ、ヒノキ人工林が増加することを踏まえ、主伐の計画を変更するとともに、森林整備を図るため、間伐の計画を変更します。

また、将来にわたる吸収作用の保全及び強化のため、更新総量について変更します。

##### 【変更する内容】

#### 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

##### (4) 主要事業の実施に関する事項

##### イ 主要事業の総量

本計画期間において、機能類型区分に応じた施業管理を行うために必要な伐採、更新、保育、林道の事業総量は以下のとおりです。

##### (ア) 伐採総量

(単位：材積 m<sup>3</sup>、面積 ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
山地災害防止タイプ	—	(0) 12	12
自然維持タイプ	—	(4) 296	296
森林空間利用タイプ	—	—	—
快適環境形成タイプ	—	—	—
水源涵養タイプ	8,650	(1,998) 184,069	192,719
計	8,650	(2,002) 184,377	[10,000] 193,027

注：1 ( )は、間伐面積

2 [ ]は、搬出等に伴う支障木、マツクイムシの被害木等の伐採箇所があらかじめ特定できない臨時的な伐採量で外書

(イ) 更新総量

(単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
山地災害防止タイプ	—	—	—
自然維持タイプ	—	—	—
森林空間利用タイプ	—	—	—
快適環境形成タイプ	—	—	—
水源涵養タイプ	<u>24</u>	—	<u>24</u>
計	<u>24</u>	—	<u>24</u>

第4次国有林野施業実施計画（千代川森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

なお、本変更計画は、平成27年4月1日から効力を有します。

【変更理由】

伐採計画について、伐採適期を迎えた高齢級のスギ、ヒノキ人工林が増加することを踏まえ、主伐の計画を変更するとともに、森林整備を図るため、間伐の計画を変更します。

また、将来にわたる吸収作用の保全及び強化のため、更新総量について変更します。

さらに、保安林の機能を強化するため治山に関する計画を変更します。

【変更する内容】

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(4) 伐採総量

機能類型等別の伐採量は次のとおりです。（地域管理経営計画の1の(4)のイの(ア)）

なお、本表は、伐採造林計画簿で定める箇所ごとの伐採量を取りまとめたものです。

(単位：材積 m<sup>3</sup>、面積 ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ	—	(0.20) 12	12				
自然維持タイプ	—	(4.41) 296	296				
森林空間利用タイプ	—	—	—				
快適環境形成タイプ	—	—	—				
水源涵養タイプ	天然林	—	289	289			
	複層林	—	70,055	70,055			
	長伐期	—	108,748	108,748			
	分散伐区	353	3,376	3,729			
	施業群設定外	8,297	1,601	9,898			
	小 計	8,650	(1,997.75) 184,069	192,719			
合 計	8,650	(2,002.36) 184,377	193,027	10,000	203,027	—	203,027
年 平 均	1,836	(470.16) 43,352	45,188	2,000	47,188	—	47,188

注：「間伐」欄の( )は、間伐面積

## (再掲) 市町村別内訳

(単位：材積 m<sup>3</sup>、面積 ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨時伐採量	計		
鳥 取 市	3,055	$\frac{(419.95)}{37,496}$	40,551	/	/	/	/
岩 美 町	—	$\frac{(67.21)}{6,147}$	6,147				
若 桜 町	—	$\frac{(475.84)}{44,658}$	44,658				
智 頭 町	5,595	$\frac{(934.70)}{87,703}$	93,298				
八 頭 町	—	$\frac{(104.66)}{8,373}$	8,373				
合 計	8,650	$\frac{(2,002.36)}{184,377}$	193,027				

注：1 市町村の内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

2 「間伐」欄の( )は、間伐面積

## (5) 更新総量

機能類型等別の更新量は次のとおりです。(地域管理経営計画の1の(4)のイの(i))

なお、本表は伐採造林計画簿で定める更新箇所ごとの更新量を取りまとめたものです。

(単位：ha)

区 分	人工造林			天然更新			合 計
	単層林造成	複層林造成	計	天然下種第2類	ぼう芽	計	
山地災害防止タイプ	—	—	—	—	—	—	—
自然維持タイプ	—	—	—	—	—	—	—
森林空間利用タイプ	—	—	—	—	—	—	—
快適環境形成タイプ	—	—	—	—	—	—	—
水源涵養タイプ	23.79	—	23.79	—	—	—	23.79
合 計	23.79	—	23.79	—	—	—	23.79

#### 4 治山に関する事項

治山に関する事項として、次のとおり計画します。(地域管理経営計画の1の(5))

(単位：保全施設 箇所、保安林整備 ha)

位 置 (国有林・林班)	区 分	工 種	計 画 量	備 考
櫛波 67 宇波 山 80 山王 谷 103、104	保 全 施 設	溪 間 工	5	
旧城 山 1、3 沢川 16 氷ノ 仙 20 櫛波 67 山王 谷 104、106 御滝 山 108 不 動 山 90		山 腹 工	<u>14</u>	
計			<u>19</u>	
小舟 山 27 山王 谷 99、 <u>101</u> ~ 107 横坪 奥 <u>154</u> 、 <u>156</u>	保安林整備	本数調整伐	<u>168.26</u>	
計			<u>168.26</u>	